

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 明星電気株式会社

【英訳名】 MEISEI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 成人

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽根木 武

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽根木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	839,883	888,242	6,527,080
経常利益又は経常損失() (千円)	277,635	207,071	19,860
親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	189,767	148,115	9,667
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	191,528	144,865	1,188
純資産額 (千円)	5,174,546	5,219,254	5,364,271
総資産額 (千円)	9,166,228	9,247,037	10,373,791
1株当たり四半期純損失()又 は1株当たり当期純利益 (円)	1.43	1.12	0.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	56.4	51.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、順調な企業収益の改善のもと、人手不足を背景にした合理化・省力化等設備投資の増加に加えて雇用・所得情勢の改善基調が持続していることから、個人消費も持ち直しの動きが継続しており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては米国の保護主義への傾斜とそれに端を発する貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、中東・東アジアの一部地域での地政学的リスクの高まりなど、政治的不確実性が為替・株式の不安定さの拡大懸念で、経済の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は平成28年5月に作成した「2016中期事業計画」の最終年度として、当初の基本方針を踏まえながら、受注確保に向けた競争力強化と収益改善に向けた体質強化を過年度の振り返りから見えてきた施策として全社一丸で取り組んでおります。具体的には、受注確保に向けては、「大型更新需要の確実な取り込み」、「優位性のある未開拓市場への拡販」、「宇宙分野の信頼向上と受注回復」に積極的に取り組んでおります。また、収益改善に向けては、「プロジェクト遂行能力の強化」により損失を抑制し、「リソース活用の効率化の徹底」で生産性の向上や費用効率の最大化を進めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比48百万円（5.8%）増加し、888百万円となりました。営業損失は、前年同四半期に比べ75百万円改善し 201百万円となりました。同じく、経常損失は前年同四半期に比べ70百万円の改善となって 207百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同四半期に比べ41百万円改善の 148百万円となっております。

なお、当社グループの売上高および利益の計上には季節的変動があり、第4四半期連結会計期間に偏る傾向があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	売上高（百万円）			営業利益又は営業損失（ ）（百万円）		
	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	増減	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	増減
気象防災事業	526	550	23	178	187	8
宇宙防衛事業	313	338	25	89	9	99
調整額(注)	-	-	-	8	24	16
合計	839	888	48	277	201	75

(注) 営業利益又は営業損失（ ）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

< 気象防災事業 >

気象防災事業については、受注高は前年同期に比較して増加額は僅かではありますが、回復の兆しを見せています。売上高は、防災分野では、前年同期にインドネシア広域防災システムの売上があったことによる反動で減少しているものの、地上気象分野での高速道路用気象観測設備や水管理分野でのダム下流警報装置等が増加しており、合計で23百万円増加して550百万円となりました。売上高全体に占める割合は61.9%であります。売上高は増加しましたが、営業損失は、売上高の増加額は僅少であり、利益幅の大きな物件が比較的少なかったことで、8百万円悪化し、187百万円の営業損失となっております。

< 宇宙防衛事業 >

宇宙防衛事業の売上高は、J U I C E（木星氷衛星探査計画ガニメデ周回衛星）関係等の衛星搭載機器は遅れ気味に推移しているものの、前年同期には不調であったアピオニクス関係で一部増加しているものもあり、全体では25百万円増加して338百万円となりました。売上高全体に占める割合は38.1%となっております。営業利益は、売上高増加の影響に加えて、前期において原価悪化の要因のひとつとなった、過去契約の長工期案件の製造・試験段階での技術課題の発現の影響も緩和されつつあることから、前年同期に比べて99百万円改善の9百万円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,172百万円（18.6%）減少し5,141百万円となりました。主な増加の内訳は、仕掛品278百万円、原材料及び貯蔵品51百万円で、主な減少の内訳は、現金及び預金303百万円、受取手形及び売掛金1,264百万円です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて45百万円（1.1%）増加し4,105百万円となりました。主な増加の内訳は、建物及び構築物15百万円、リース資産9百万円で、主な減少の内訳は機械装置及び運搬具21百万円、有形固定資産その他（備品・計測器等）29百万円です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,126百万円（10.9%）減少し9,247百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて972百万円（34.1%）減少し1,878百万円となりました。主な増加の内訳は受注損失引当金29百万円、その他（未払費用等）145百万円で、主な減少の内訳は買掛金387百万円、短期借入金537百万円、未払消費税等125百万円です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8百万円（0.4%）減少し、2,149百万円となりました。主な増加の内訳はリース債務6百万円で、主な減少の内訳は退職給付に係る負債15百万円です。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて981百万円（19.6%）減少し4,027百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて145百万円（2.7%）減少し5,219百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が148百万円減少したことによる影響です。純資産は減少したものの、総資産も大きく減少したため、自己資本比率は前連結会計年度末の51.7%から4.7ポイント上昇し56.4%となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書（平成30年6月22日提出）に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書（平成30年6月22日提出）に記載した対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,560,000
計	235,560,000

(注) 平成30年6月21日開催の第105回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を235,560,000株から23,556,000株に変更する旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,796,338	132,796,338	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	132,796,338	132,796,338		

(注) 平成30年6月21日開催の第105回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		132,796,338		2,996,530		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,251,000	132,251	同上
単元未満株式	普通株式 488,338		同上
発行済株式総数	132,796,338		
総株主の議決権		132,251	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式445株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市長沼町 2223番地	57,000		57,000	0.0
計		57,000		57,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,164	153,468
受取手形及び売掛金	4,739,086	3,475,074
製品	108,221	115,641
仕掛品	444,045	722,187
原材料及び貯蔵品	506,520	557,905
前渡金	-	4,857
短期貸付金	-	36,844
その他	58,392	75,224
流動資産合計	6,313,430	5,141,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	329,722	345,564
機械装置及び運搬具（純額）	307,676	286,150
土地	2,546,772	2,546,772
リース資産（純額）	103,111	112,767
建設仮勘定	14,445	19,960
その他（純額）	356,642	327,364
有形固定資産合計	3,658,370	3,638,580
無形固定資産		
リース資産	694	258
その他	19,674	23,136
無形固定資産合計	20,368	23,395
投資その他の資産		
投資有価証券	106,346	106,174
長期貸付金	76	76
退職給付に係る資産	24,201	25,114
繰延税金資産	221,153	283,576
その他	48,713	47,786
貸倒引当金	18,870	18,870
投資その他の資産合計	381,622	443,858
固定資産合計	4,060,360	4,105,833
資産合計	10,373,791	9,247,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,348,922	961,645
短期借入金	537,105	-
未払金	176,540	180,720
リース債務	29,628	32,587
未払法人税等	48,148	13,016
未払消費税等	131,648	6,634
製品保証引当金	113,172	117,566
賞与引当金	167,112	91,985
受注損失引当金	97,515	126,841
その他	201,697	347,680
流動負債合計	2,851,490	1,878,679
固定負債		
リース債務	73,945	80,186
退職給付に係る負債	1,336,672	1,321,505
環境対策引当金	15,400	15,400
再評価に係る繰延税金負債	732,011	732,011
固定負債合計	2,158,028	2,149,103
負債合計	5,009,519	4,027,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,996,530	2,996,530
利益剰余金	691,517	543,401
自己株式	6,306	6,458
株主資本合計	3,681,741	3,533,474
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,209	6,133
土地再評価差額金	1,671,177	1,671,177
退職給付に係る調整累計額	10,142	8,468
その他の包括利益累計額合計	1,682,529	1,685,779
純資産合計	5,364,271	5,219,254
負債純資産合計	10,373,791	9,247,037

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1 839,883	1 888,242
売上原価	800,786	775,382
売上総利益	39,096	112,860
販売費及び一般管理費合計	316,100	314,670
営業損失()	277,003	201,810
営業外収益		
受取利息	401	397
受取賃貸料	4,885	5,023
為替差益	208	-
その他	1,893	822
営業外収益合計	7,388	6,244
営業外費用		
支払利息	1,984	678
支払手数料	1,556	642
株式管理費用	2,137	2,090
為替差損	-	7,178
その他	2,342	915
営業外費用合計	8,020	11,505
経常損失()	277,635	207,071
税金等調整前四半期純損失()	277,635	207,071
法人税等合計	87,868	58,955
四半期純損失()	189,767	148,115
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	189,767	148,115

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	189,767	148,115
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	4,924
退職給付に係る調整額	1,760	1,674
その他の包括利益合計	1,760	3,250
四半期包括利益	191,528	144,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191,528	144,865
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、当社製品の納入先である積水化学工業株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額 約1,274百万円 訴状受領日 平成25年4月19日）を受け、現在係争中であります。積水化学工業株式会社は、当社からODM供給（受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること）を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったりコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	97,017千円	3,541千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、連結会計年度の第4四半期連結会計期間に納期を迎える受注の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して著しく多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	68,487千円	70,983千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	526,696	313,187	839,883	-	839,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	526,696	313,187	839,883	-	839,883
営業損失()	178,546	89,951	268,497	8,505	277,003

(注) 1. 営業損失の調整額 8,505千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

2. 報告セグメントの営業損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	550,046	338,196	888,242	-	888,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	550,046	338,196	888,242	-	888,242
営業利益又は営業損失 ()	187,125	9,942	177,182	24,627	201,810

(注) 1. 営業利益又は営業損失()の調整額 24,627千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

2. 報告セグメントの営業利益又は営業損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円43銭	1円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	189,767	148,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	189,767	148,115
普通株式の期中平均株式数(株)	132,744,929	132,738,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

重要な訴訟事件につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 1 偶発債務(訴訟関係)」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

明星電気株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星電気株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。